

「2025年ミャンマー地震救援金」の受付について

1. 救援金の受付口座

日本赤十字社（本社）

金融機関	店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	すずらん支店	(普) 2 7 8 7 8 0 1	日本赤十字社
三菱 UFJ 銀行	やまびこ支店	(普) 2 1 0 5 8 0 4	
みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0 6 2 3 6 2 5	

ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

金融機関	店名	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	0 0 1 1 0 - 2 - 5 6 0 6		日本赤十字社

通信欄に「2025年ミャンマー地震救援金」と明記し、受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載ください。

2. 受付期間

令和7年4月1日（火）から令和7年6月30日（月）まで

3. 税務上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第3号、法人については、法人税法第37条第4項の規定に基づく寄付金に該当します。

なお、本救援金については、個人住民税に係る寄附金控除の対象となります。